

# 審査意見への対応を記載した書類（6月）

## 目次

現代システム科学域 教育福祉学類

No.	審査意見	ページ
<b>【設置の趣旨・目的等】</b>		
1.	<b>【全体計画審査意見1の回答について】</b> 教育福祉学の定義について、「人の誕生から老齢までの生命と自我成長の尊厳性の連続性と、個と社会との相互効力機能の進化・拡大を、これらを支える既存の社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論など人類の知的資産を継承しつつ、それらを融合させて新たな知的創造活動の思想様式、ならびに知的探求資源を獲得する学問」としているが、社会一般に理解しやすい表現に改めることが望ましい。その上で、教育課程が、教育福祉学を理解できる授業内容となっているか明確でないため、具体的に説明し、必要に応じて改めること。 (是正事項)	3
2.	<b>【全体計画審査意見2の回答について】</b> 持続可能システムを構成するシステムのうち、人間システムの要素として挙げられている「万人・生涯教育」の内容が不明確なため、具体的に説明すること。 (改善事項)	22
3.	<b>【全体計画審査意見6の回答について】</b> 教育福祉学類と生活科学部人間福祉学科の違いについての説明が、依然として受験生や学生に理解されやすい内容とは見受けられないため、例えば、それぞれの養成する人材像や3つのポリシー、主たる教育研究分野、教育研究上の特色、想定する就職先等についての比較表を作成するなどにより、受験生や学生の理解を促進する観点に留意の上、明確に説明すること。 (是正事項)	27
<b>【教育課程等】</b>		
4.	<b>【全体計画審査意見8の回答について】</b> 「社会教育主事（社会教育士）は任用資格（称号資格）として公務員に採用された後に任命されうる資格」と説明されているが、社会教育士は公務員に採用されることが要件とはなっていないため、誤解が生じないように正しい表現に修正すること。また、社会教育主事（社会教育士）に	

についても、どのような履修によって資格取得のための要件を満たすことができるのか、履修モデルを示すこと。

(是正事項) 31

**【書類不備】(その他)**

誤記や不備に伴う修正 37

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（是正事項）現代システム科学域 教育福祉学類

### 1. 【全体計画審査意見1の回答について】

教育福祉学の定義について、「人の誕生から老齢までの生命と自我成長の尊厳性の連続性と、個と社会との相互効力機能の進化・拡大を、これらを支える既存の社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論など人類の知的資産を継承しつつ、それらを融合させて新たな知的創造活動の思想様式、ならびに知的探求資源を獲得する学問」としているが、社会一般に理解しやすい表現に改めることが望ましい。その上で、教育課程が、教育福祉学を理解できる授業内容となっているか明確でないため、具体的に説明し、必要に応じて改めること。

（対応）

1. 御指摘を踏まえ、教育福祉学の定義を下記のとおり社会一般、学生に理解しやすい表現に以下のとおり改める。

人の誕生から老齢までの生命と自我成長の尊厳性の連続性と、個と社会との相互効力機能の深化・拡大を、これらを支える既存の保育学、教育学、社会福祉学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論など人類の知的資産を継承しつつ、それらを融合させて新たな知的創造活動の思考様式、ならびに知的探究資源を獲得する学問



人の誕生から老齢までの期間をとおして、一人ひとりの生と成長の尊厳性を追究するために、社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などを融合して新たな知的探究による社会づくりを目指す学問

2. 改訂した「教育福祉学の定義」に基づく教育福祉学を理解する教育課程の大きな流れは、次のとおりである。

① **1年次前期**は、教育福祉学類の教育課程においては、学域の設置趣旨等を記載した書類に掲げられる「持続可能な社会」の実現の関係で社会的課題を扱う。このため、まず教育福祉学類の1年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」を履修し、サステナビリティの概念と、多角的、多面的な考察などのシステムの思考力を学ぶ。

教育福祉学類は、「一人ひとりの生と成長の尊厳性」を阻害する複雑な社会的課題に対して、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論などを柱に、多様な学問的アプローチを融合して最善かつ最適な解決方法を手繰り寄せる知的探究を行う。これによって、「誰一人取り残すことなくすべての人々の尊厳が守られ、人としての包括的なウェルビーイング」を探究する。

- ② **1年次後期**は「人間システムとサステナビリティ」などの講義に引き続き、1年次後期の学域共通科目の必修科目である「教育福祉学概論」を履修する。この科目により教育福祉学類で担う「誕生から老齢までの期間」における持続可能な社会に対する課題の概要を示すとともに、その学問的追究のために「社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論」など異なる分野の学問が相互に関連し合うことが認識されるよう展開される。教育福祉学の基本的な視座と各分野の融合的視点について、学類学生が全員学ぶことができるようになっている。担当は、社会福祉学、保育学、教育学、健康科学、ジェンダー論などの各教員が担当する。

[教育福祉学概論 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
教育福祉学概論		吉田敦彦、山野則子、吉武信二、内藤葉子、木曾陽子	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	1後	必修	講義

授業概要
<p>教育福祉学の基本的な視点、方法論を学ぶための科目である。この授業では、人間開発と成長・発展、人が社会から阻害される要因、福祉国家、インクルーシブ社会への理念と実践などについて、多様な観点を交えつつ基本的な知識を得ることを目指す。「人間開発」とは、人間の自由を尊重し、誰もが価値ある人生を全うできるように人びとの選択肢を拡大すること、「インクルーシブ社会」とは、誰一人取り残さず、また一人一人が生きがいをもって互いに助け合いながら共生できる社会のことである。また同時に、1年次前期に配当される「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」の内容と関連付けながら、教育福祉学が持続可能な社会の実現にどのように貢献するのかについて学ぶ。</p>
到達目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間開発と成長・発展、人が社会から阻害される要因と福祉国家、インクルーシブ社会への理念と実践などについて、基本的な知識を問う問題に答えることができる。</li> <li>・教育福祉学が持続可能な社会の実現にどのように貢献するのかについて説明することができる。</li> </ul>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	オリエンテーション：現代システム科学域の教育理念と、その中の教育福祉学類の位置付けと役割、教育福祉学類の3ポリシーについて解説する。さらに、1年次前期必修科目「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」との関連性について解説する。(吉田)	授業支援システムで事前配付するシラバス、資料等を確認しておく。
第2回	保育を通じた人間の成長・発達(木曾)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第3回	保育の社会的役割と福祉国家(木曾)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第4回	インクルーシブ保育・教育の理念と実践(木曾)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第5回	人間の成長・発達と教育の役割(吉田)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第6回	教育における社会的阻害要因と教育／福祉の視点(吉田)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第7回	教育の多様性とインクルーシブ社会の理論と実践(吉田)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第8回	人間開発とジェンダー(内藤)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第9回	福祉国家とジェンダー(内藤)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第10回	現代社会におけるジェンダーと性の多様性(内藤)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第11回	社会福祉と人間の成長発達(山野)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第12回	社会福祉と学校教育(山野)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第13回	健康福祉とインクルーシブ社会の理念と実践(吉武)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第14回	高齢化社会における人間開発と健康(吉武)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第15回	社会システム、人間システムの観点から	授業中に配布された資料、および指示さ

	<p>見た持続可能性（サステナビリティの定義、教育福祉学の方法論が持続可能社会の実現にどのように役立つのか、現代から未来へのつながりなど）について解説する。また知識情報システム学概論、環境社会システム学概論、心理学概論の代表教員との対談形式による総括を行う。（吉田）</p>	<p>れた文献等を読む。</p>
--	---	------------------

成績評価方法
<p>到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続可能な社会を実現するための課題について、教育の観点から説明できること。</li> <li>2. 持続可能な社会を実現するための課題について、保育の観点から説明できること。</li> <li>3. 持続可能な社会を実現するための課題について、社会福祉の観点から説明できること。</li> <li>4. 持続可能な社会を実現するための課題について、ジェンダーの観点から説明できること。</li> <li>5. 教育福祉学が持続可能な社会の実現にどのように貢献するのかについて説明できること。</li> </ol> <p>の5点を達成することが求められる。</p> <p>成績を評価する方法として、毎回提出させるコメントペーパーと期末課題を用いる。成績評価に占める割合は、毎回提出させるコメントペーパー50%、期末課題（50%）である。</p>
履修上の注意
<p>関連科目：自然システムとサステナビリティ、情報システムとサステナビリティ、社会システムとサステナビリティ、人間システムとサステナビリティ</p>
教科書
<p>授業中に適宜、指示・配布する。</p>
参考文献
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山野則子, 吉田敦彦, 山中京子, 関川芳孝 編『教育福祉学への招待』せせらぎ出版、2012年。</li> <li>・ 関川芳孝, 山中京子, 中谷 奈津子 編『教育福祉学の挑戦』せせらぎ出版、2017年。</li> </ul>

③ 1年次後期以降は、「一人ひとりの生と成長の尊厳性」を阻害する様々な社会的問題群に対応するため、教育福祉学の中核を為す教育学と社会福祉学の相互補完関係について履修する。

具体的には、「教育福祉学A」と「教育福祉学B」のうちからいずれか1科目以上を選択必修としている。いずれの科目も「教育の中にある福祉的側面」、そして「福祉の中の教育の意義」などが理解できるように構成される。また、「教育福祉学A」は教育福祉学の意義

など原理的側面を有し、「教育福祉学B」は現実的課題などを取りあげて、臨床的側面から相互補完関係などが理解できるようになっている。以上により教育福祉学の基礎を学ぶ。

さらに、保育学の基礎的な知識を学ぶ「保育学概論」又はジェンダーに関する社会的な課題について包括的に学ぶ「ジェンダーと社会」のうちからいずれか1科目以上を選択必修として学修する。「保育学概論」と「ジェンダーと社会」いずれか1科目としたのは、両科目ともに家庭と女性の社会的進出（活躍）を扱うことや、歴史的に基点となる社会福祉学、教育学、保育学、ジェンダー論の4分野中3分野を履修者の基幹としつつ、学生一人ひとりが自身の関心の広がりに応じて、そのほかの学類基盤科目と学類専門科目の中から幅広く履修できる必要があるからである。

その上で、これらを踏まえて**3年次の必修**となっている（後述する）「コラボレーション論」において、異なる学問分野の科目を履修した学生が「協働」することによる融合について学ぶ。つまり、教育福祉学としての知的探究は、学生一人のみで全ての分野を融合させてしまう方法ではなく、中心的学問分野を通じて融合の意義や問題解決への大きな効果を学んだ上で、直面する課題の性質や複雑さに応じて他の分野の学問の視座や思考を知的に融合させて探究する方法である。

[教育福祉学A シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
教育福祉学A		児島亜紀子、吉田敦彦	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2前	選択	講義

授業概要
教育福祉学を構成する社会福祉学と教育学について基礎的な知識を学ぶ科目である。この授業では、教育福祉学の理念、社会福祉の価値、福祉国家の展開過程、学校制度の諸問題や多様な学びのあり方など、教育福祉に関する基礎的な知識を身につけることを目標とする。なお、この授業では配布されたレジュメや資料等を見直し、疑問点や課題を抽出し、調べて整理するといった授業時間外学習を課すものとする。
到達目標
本科目では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 社会福祉に関する日本の公共政策と実践活動を総合的に理解するための必要な基礎的知識と原理的知見を学び、その学んだ内容について問う問題に答えることができること。 2. 教育に関する諸事象を多角的総合的に理解するために必要な基礎的知識と原理的知見を学び、その内容を問う問題に答えることができること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	ガイダンス、教育福祉と社会福祉の概念、社会福祉と教育の共通課題（児島）	本学類教員が編んだ『教育福祉学への招待』を読んで、教育福祉の概念を整理する。
第2回	社会福祉の理念、社会福祉実践の価値と倫理（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第3回	福祉国家の展開過程：英国の救貧法（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第4回	福祉国家の展開過程：19世紀英国の状況と貧困調査（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第5回	福祉国家の展開過程：ベヴァリッジ報告、アメリカの慈善活動、ニューディール（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第6回	現代社会と社会福祉：新自由主義とサッチャー主義（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第7回	福祉多元主義（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第8回	日本の社会福祉の歩み（児島）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第9回	教育福祉学の意義（吉田）	本学類教員が編んだ『教育福祉学への招待』を再度読み、教育福祉の意義を確認・整理する。
第10回	教育福祉学の対象と課題（吉田）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第11回	教育の中の福祉的側面（吉田）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第12回	近代以前の学びのかたち（吉田）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第13回	近代公教育制度としての学校の特質（吉田）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第14回	近代学校の直面する諸課題（吉田）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第15回	地域社会と家庭における教育課題（吉田）	前回配布されたレジュメや資料等を見直し、課題は何かを抽出し、整理する。
第16回	定期試験	

成績評価方法
<p>到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会福祉に関する日本の公共政策と実践活動を総合的に理解するための必要な基礎的知識と原理的知見を学び、その学んだ内容について問う問題に答えることができること。</li> <li>2. 教育に関する諸事象を多角的総合的に理解するために必要な基礎的知識と原理的知見を学び、その内容を問う問題に答えることができること。</li> </ol> <p>の2点を達成することが求められる。</p> <p>期末試験において上記についての論述が6割以上の確に記述されていると担当教員に判断されないと単位取得ができない。成績を評価する方法として、期末試験のほか、事前学習が適切に行われているかを評価する小テスト(1回～8回の間に行う)、9回以降の講義で求められた課題の提出を用いる。成績評価に占める割合は、期末試験(70%)、事前学習(10%)、課題(20%)である。</p>
履修上の注意
関連科目：教育福祉学B
教科書
特に定めない
参考文献
<p>『教育福祉学への招待』せせらぎ出版  『教育福祉学の挑戦』せせらぎ出版  このほか、授業中に適宜紹介する。</p>

[教育福祉学 B シラバス]

授業名称	担当教員氏名		
教育福祉学 B	森岡 次郎、児島 亜紀子		
単位数	配当年次	必修・選択の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要
<p>「教育福祉学 A」に引き続き、教育福祉学を構成する社会福祉学と教育学について基礎的な知識を学ぶ科目である。教育と福祉の相互補完的な関係、自己実現を支援するための臨床教育的な知見、現代の教育改革の動向と教育福祉学的課題、持続可能な未来のための福祉と教育については森岡が、ひとり親、障がい者、児童、高齢者といった人びとの抱える生活上の問題と社会福祉の取り組み、日本の社会福祉の政策動向と教育福祉学的課題については児島が講義を担当し、教育福祉の現代的課題に関する知識を身につけることを目標とする。なお、この授業では配布されたレジュメや資料等を見直し、疑問点や課題を抽出し、調べて整理するといった授業時間外学習を課すものとする。</p>
到達目標

本科目では、教育福祉学を構成する社会福祉学と教育学について基礎的な知識を学ぶことにより、以下の能力を身につけることを目標とする。

1. 教育福祉学という領域についての概要を理解できること。
2. 教育の原理と福祉の原理について、その理論的課題も含めて理解できること。
3. 人間の営みを、教育と福祉という複眼的視点から考察することができること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	教育福祉学という視点と教育原理（森岡）	講義で話された内容を復習する
第2回	教育思想史の変遷と福祉的課題（森岡）	講義で話された内容を復習する
第3回	人間を測定し、格付する思想（森岡）	講義で話された内容を復習する
第4回	能力主義と優生思想（森岡）	講義で話された内容を復習する
第5回	教育-福祉問題としての不登校（森岡）	講義で話された内容を復習する
第6回	現代の教育改革の動向と教育福祉学的課題（森岡）	講義で話された内容を復習する
第7回	持続可能な未来のための福祉と教育（森岡）	講義で話された内容を復習する
第8回	社会福祉の対象：生活問題、福祉ニーズ（森岡）	講義で話された内容を復習する
第9回	社会福祉の対象：貧困、社会的排除、差別とスティグマ（児島）	講義で話された内容を復習する
第10回	社会福祉とニーズ：社会福祉研究におけるニーズ論（児島）	講義で話された内容を復習する
第11回	ニーズ概念の多義性、ドイヨルとゴフの必要概念（児島）	講義で話された内容を復習する
第12回	さまざまな生活課題を抱える人びとと社会福祉の取り組み1 （ひとり親、障がい者、児童、高齢者、その他困難を抱える人びとへの支援について） （児島）	講義で話された内容を復習する
第13回	さまざまな生活課題を抱える人びとと社会福祉の取り組み2 （ひとり親、障がい者、児童、高齢者、その他困難を抱える人びとへの支援について） （児島）	講義で話された内容を復習する
第14回	日本の社会福祉の政策動向と教育福祉学的課題：教育政策と社会福祉政策（児島）	講義で話された内容を復習する
第15回	社会福祉政策と住宅政策、労働政策、医療政	講義で話された内容を復習する

	策（児島）	
第 16 回	期末試験	

成績評価方法	
<p>到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育福祉学という領域についての概要を理解できること。</li> <li>2. 教育の原理と福祉の原理について、その理論的課題も含めて理解できること。</li> <li>3. 人間の営みを、教育と福祉という複眼的視点から考察することができること。</li> </ol> <p>上記 3 点を達成しなければならない。成績評価は、論述形式の最終試験（50%）、授業への積極的参加・授業中の課題への取り組み（50%）による。</p>	
履修上の注意	
<p>（関連科目）教育福祉学 A</p> <p>（備考）受講者は、授業計画および授業中に配付された資料などをもとに、授業内容に関する十分な予習・復習を行った上で講義にのぞむこと。</p>	
教科書	
<p>適宜指示します。</p>	
参考文献	
<p>『教育福祉学への招待』せせらぎ出版『教育福祉学の挑戦』せせらぎ出版</p>	

- ④ 3 年次には、各領域の専門職による連携・協働や、各専門分野を融合させるための能力を育成する「コラボレーション論」を必修とする。

本科目では、教育福祉学に関連する様々な問題に対して、多様な学びを行った学生同士が各自の学びに立脚しながら、ディスカッション、分析、検討を行い、協働して最善・最適な解決方針を導き出す。このことにより、多様な専門性（社会福祉、保育、教育、健康科学、社会学、ジェンダー論など）を学んだ学生が、連携・協働のプロセスを通して、それぞれの専門性の違いを包括した視点をもって複雑化・多様化した現代社会の諸問題の改善に取り組むための理論と実践方法を学ぶ。また、連携・協働の実践方法を修得することで、より広範な領域の専門職と連携・協働を行い活躍できる能力を醸成する。

[コラボレーション論 シラバス]

授業名称	担当教員氏名
コラボレーション論	隅田好美（令和 6 年度まで） 山野則子（令和 7 年度から）

単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 前	必修	講義と演習

授業概要
<p>本講義では最初に連携・協働の概念について概説する。また、具体的な事例を通して各領域のニーズの捉え方と連携・協働について学ぶ。特に、動画を用いることで加齢やさまざま疾患や障害を有する対象者の課題（身体的・心理的・社会的）の理解を深め、各専門職の支援の視点を知り、連携・協働について考えていく。さらに、他の学類の学生と事例検討をすることで、連携の意義と課題について学ぶ。</p>
到達目標
<p>多様な側面を持つ人の健康および福祉を回復、維持、向上あるいは育むためには、人が本来持つ強さを活性化する支援が重要であり、その支援には、多様な領域の専門性と同時に各領域をつなぎ、支援を全体として統合する各領域間の連携・協働が必修である。本講義では連携・協働の基礎的概念と実践を理解することを目的とする。</p>
<p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・協働の基本的概念について説明することができる。</li> <li>・医療・介護一体化、地域連携について説明することができる。</li> <li>・加齢や多様な疾患の連携・協働について説明することができる。</li> <li>・自然災害における連携・協働について説明することができる。</li> </ul>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	多職種連携の社会的背景と概念	配付資料を読んでおくこと。
第2回	連携・協働の形成プロセスと課題	配付資料を読んでおくこと。
第3回	医療・介護一体化と連携	配付資料を読んでおくこと。
第4回	葛藤マネジメント	配付資料を読んでおくこと。
第5回	葛藤マネジメント（グループ討議）	連携の理論と実践を総合的に理解できるように復習をすること。
第6回	児童福祉領域の連携	資料を整理し、連携の理論と実践を総合的に理解できるように復習をすること。
第7回	児童福祉領域における理論と実際	資料を整理し、連携の理論と実践を総合的に理解できるように復習をすること。
第8回	先天性障害児のライフステージの課題（福祉・医療の視点）と連携・協働	多職種連携の事例課題のための専門職としての課題を整理しておく。
第9回	介護予防における課題（福祉・医療の視点）と連携・協働	多職種連携の事例課題のための専門職としての課題を整理しておく。

第 10 回	認知症の人の支援（福祉・医療の視点）	多職種連携の事例課題のための専門職としての課題を整理しておく。
第 11 回	認知症の人の支援と多職種連携・地域連携	多職種連携の事例課題のための専門職としての課題を整理しておく。
第 12 回	多職種連携の事例検討（多職種の価値感）	事例検討にけるレポート課題を課す。
第 13 回	多職種連携の事例検討（多職種の連携）	事例検討にけるレポート課題を課す。
第 14 回	多職種連携の事例検討（多職種の合意形成）	事例検討にけるレポート課題を課す。
第 15 回	まとめ	連携の理論と実践を総合的に理解できるように復習をすること。

<b>成績評価方法</b>
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 連携・協働の基本的概念について説明することができる。 2. 医療・介護一体化、地域連携について説明することができる。 3. 多様な疾患の連携・協働について説明することができる。 4. 自然災害における連携・協働について説明することができる。 の 4 点を達成することが求められる。 授業中の課題 20%、筆記試験 30%、レポート 50%で評価する。授業中の課題は授業終了時に提出する（ABCD で評価）。
<b>履修上の注意</b>
他の科目で学んだ制度、理論も踏まえて、総合的に病いをもつ人のニーズや支援について捉えること。
<b>教科書</b>
資料を適宜配布する。
<b>参考文献</b>
その他は適宜紹介する

以上により、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論の他、社会学や健康科学など複数領域の知識を融合しながらこれらの知を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる新たな知的探究を行う力を身に付けることが可能となる。

- ⑤ **3年次**には、多様な視点から学生が主体的に学びを深める「教育福祉ゼミナール A」「教育福祉ゼミナール B」を必修としつつ、「教育福祉ゼミナール C」「教育福祉ゼミナール D」を選択科目としておくことで、2つ以上のゼミナールに所属することができ、ここでも複数領域の知識を融合しながら、横断的に課題の解決を目指すことができる力を身に付けさせる。

この具体例として、例えば、二つ以上のゼミナールに所属している学生のゼミテーマ（例）は次のとおりである。現実には起こっている課題に対して、異なる分野の専門知識を用いた主体的な学びや課題解決への「知的探究」が行われる。

学生のゼミテーマ例：

「高齢期に適したスポーツと支援について」（社会福祉学、健康科学）

「渡日家族の乳幼児への言語支援について」（保育学、教育学、社会学）

「体育授業におけるジェンダー問題」（教育学、人権論、ジェンダー論）

さらに、本学域における選択必修科目である PBL 演習により、他学類の学生と協働で問題解決に取り組むことで、他学類と教育福祉学類の知識を用いて、現代社会における課題の解決を目指し、システムの思考力を涵養する。

- ⑥ **4年次**には、教育福祉学という融合領域の学びの集大成としての「教育福祉学卒業研究」を必修とすることで、持続可能な社会を実現するために、現代社会の諸問題を深く理解するとともに、複合的な視野から社会の仕組みをよりよいものに変革していくことのできる力を身に付ける。具体的に、4年生が取り組む研究テーマ（例）は次のとおりであり、現実には起こっている社会的問題や課題を深くとらえて「新たな知的探究による社会づくり」への提案が為される。

学生の卒業論文テーマ／内容例：

「長期入院患児たちの教育からの疎外に対する制度的保障のあり方」

（教育学、社会福祉学、健康科学、人権論）

「父子家庭における子どもの教育を受ける機会の制約に対する支援のあり方」

（教育学、社会福祉学、ジェンダー論）

「「同調性」がもつ自己決定放棄と被差別回避性による新たな差別問題」

（社会学、教育学、人権論）

以上の教育課程により、人の誕生から高齢までの期間をとおして、一人ひとりの生と成長の尊厳性を追究するために、社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などを融合して新たな知的探究による社会づくりを目指す人材を育成する。

以上を踏まえ、設置の趣旨等を記載した書類を次の新旧対照表のとおり修正する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(設置趣旨 (本文) 21 ページ)</p> <p>2 学部・学科等の特色 (略)</p> <p>[教育福祉学類]</p> <p>教育福祉学とは、戦後に発祥した教育福祉の理念を背景として、人間の生活と発達の包括的な保障および支援に関する学として、<u>人の誕生から老齢までの期間をと</u>おして、<u>一人ひとりの生と成長の尊厳性を追究するために、社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などを融合して新たな知的探究による社会づくりを目指す学問</u>である。 (略)</p>	<p>(設置趣旨 (本文) 21 ページ)</p> <p>2 学部・学科等の特色 (略)</p> <p>[教育福祉学類]</p> <p>教育福祉学とは、戦後に発祥した教育福祉の理念を背景として、人間の生活と発達の包括的な保障および支援に関する学として、<u>人の誕生から老齢までの生命と自我成長の尊厳性の連続性と、個と社会との相互効力機能の深化・拡大とを、これらを支える既存の社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などの人類の知的資産を継承しつつ、それらを融合させて新たな知的創造活動の思考様式ならびに知的探求資源を獲得する学問</u>である。 (略)</p>
<p>(設置趣旨 (本文) 23、24 ページ)</p> <p>3 学部・学科等の名称及び学位の名称</p> <p>ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由</p> <p>(2) 学類の名称を当該名称とする理由</p> <p>[教育福祉学類]</p> <p>「教育福祉学」は、現実<sup>に</sup>生起している人間存在と、生活様式や社会生活の変化に起因する諸課題に対して、国際的視点や多くの学問分野からの新たな価値を加味しながら課題解決に向けて拡大的に発展してきている学問領域である。人の生涯にわたる発達・成長には、等しく学びの機会が保障されるとともに、時宜に適った社会福祉の支援が提供されることが不可欠である。ここにいう学びとは、学校教育に特化したものではなく、人がその生涯を通し、他者と相見えることによって相互性を高め、自己</p>	<p>(設置趣旨 (本文) 24 ページ)</p> <p>3 学部・学科等の名称及び学位の名称</p> <p>ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由</p> <p>(2) 学類の名称を当該名称とする理由</p> <p>[教育福祉学類]</p> <p>「教育福祉学」は、現実<sup>に</sup>生起している人間存在と、生活様式や社会生活の変化に起因する諸課題に対して、国際的視点や多くの学問分野からの新たな価値を加味しながら課題解決に向けて拡大的に発展してきている学問領域である。人の生涯にわたる発達・成長には、等しく学びの機会が保障されるとともに、時宜に適った社会福祉の支援が提供されることが不可欠である。ここにいう学びとは、学校教育に特化したものではなく、人がその生涯を通し、他者と相見えることによって相互性を高め、自己</p>

の可能性を拓きつつ、社会と繋がっていくような営為を指す。しかしながら、かかる学びの回路は常に万人に開かれているわけではなく、親の経済力、病気や障がい、ジェンダー、国籍などによって学びの回路を閉ざされ、自由獲得（人間開発）の機会を奪われる人びとも少なくない。社会福祉の支援は、人間らしい生活を保障するための砦であり、いわばセーフティネットの機能を持つ。上述のごとく、人はさまざまな事由により、ともすれば自らの最善の利益を求める道を閉ざされかねない。かかる生活上の諸課題に直面した人びとの主体性を尊重し、その声を十分聞き取りながら、健康で文化的な生活と十全な社会参加を保障し、誰もが尊厳ある生き方を実現できるようにすることが肝要である。教育福祉学とは、このように、人の誕生から老齢までの期間をとおして、一人ひとりの生と成長の尊厳性を追究するために、社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などを融合して新たな知的探究による社会づくりを目指す学問である。以上より、現代システム科学域における学類の名称を教育福祉学類とした。

(設置趣旨 (本文) 44、45、46、47 ページ)

- 4 教育課程の編成の考え方及び特色
- イ 教育課程の概要及び特色

(略)

[教育福祉学類]

教育福祉学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自

の可能性を拓きつつ、社会と繋がっていくような営為を指す。しかしながら、かかる学びの回路は常に万人に開かれているわけではなく、親の経済力、病気や障がい、ジェンダー、国籍などによって学びの回路を閉ざされ、自由獲得（人間開発）の機会を奪われる人びとも少なくない。社会福祉の支援は、人間らしい生活を保障するための砦であり、いわばセーフティネットの機能を持つ。上述のごとく、人はさまざまな事由により、ともすれば自らの最善の利益を求める道を閉ざされかねない。かかる生活上の諸課題に直面した人びとの主体性を尊重し、その声を十分聞き取りながら、健康で文化的な生活と十全な社会参加を保障し、誰もが尊厳ある生き方を実現できるようにすることが肝要である。教育福祉学とは、このように、人の誕生から老齢までの生命と自我成長の尊厳性の連続性と、個と社会との相互効力機能の深化・拡大を、これらを支える既存の社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論など人類の知的資産を継承しつつ、それらを融合させて新たな知的創造活動の思考様式、ならびに知的探求資源を獲得する学問である。以上より、現代システム科学域における学類の名称を教育福祉学類とした。

(設置趣旨 (本文) 42、43 ページ)

- 4 教育課程の編成の考え方及び特色
- イ 教育課程の概要及び特色

(略)

[教育福祉学類]

教育福祉学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会シ

然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」を履修し、サステナビリティの概念と、多角的、多面的な考察などのシステムの思考力を学ぶ。教育福祉学類は、「一人ひとりの生と成長の尊厳性」を阻害する複雑な社会的課題に対して、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論などを柱に、多様な学問的アプローチを融合して最善かつ最適な解決方法を手繰り寄せる知的探究を行う。これによって、「誰一人取り残すことなくすべての人々の尊厳が守られ、人としての包括的なウェルビーイング」を探究する。初年次後期には学域共通科目の必修科目である「教育福祉学概論」を履修する。この科目により教育福祉学類で担う「誕生から老齢までの期間」における持続可能な社会に対する課題の概要を示すとともに、その学問的追究のために「社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論」など異なる分野の学問が相互に関連し合うことが認識されるよう展開される。教育福祉学の基本的な視座と各分野の融合的視点について、学類学生が全員学ぶことができるようになっている。この科目は、社会福祉学、保育学、教育学、健康科学、ジェンダー論の各教員が担当する。

初年次後期以降は、「一人ひとりの生と成長の尊厳性」を阻害する様々な社会的問題群に対応するため、教育福祉学の中核を為す教育学と社会福祉学の相互補完関係について履修する。具体的には、「教育福祉学A」と「教育福祉学B」のうちからいずれか1科目以上を選択必修としている。いずれの科目も「教育の中にある福祉的側面」、そして「福祉の中の教育の意義」などが理解できるように構成される。また、「教育福祉学A」は教育福祉学の意義など原理的側面

システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」を履修し、サステナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「教育福祉学概論」を履修し、教育福祉学類が養成する人材像を明確に示すとともに、教育福祉学の教育研究分野が、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論などから成り立っていることを理解させる。

初年次後期以降は、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論などの基礎的理解を深めるために、教育学と社会福祉学について基礎的な知識と相互補完性について学ぶ「教育福祉学A」と「教育福祉学B」のうちからいずれか1科目以上と、保育学の基礎的な知識を学ぶ「保育学概論」かジェンダーに関する社会的な課題について包括的に学ぶ「ジェンダーと社会」のうちからいずれか1科目以上を選択必修として学修する。また、学生一人ひとりが自身の関心に応じて、そのほかの学類基盤科目と学類専門科目の中から多様な科目の履修を進めることで、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論などに関する基礎的知識や現代社会における課題の解決を目指すことができる力を養う。3年次には、各領域の専門職による連携・協働、各専門分野を融合させるための能力を育成する「コラボレーション論」を必修とする。本科目では、教育福祉学に関連する様々な問題に対して、多様な学びを行った学生同士が各自の学びに立脚しながら、ディスカッションを行う。このことにより、複数領域の知識を融合しながら横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる力（領域横断的応用力）を身につけることが可能となる。また、多様な視点から学生が

を有し、「教育福祉学 B」は現実的課題などを取りあげて、臨床的側面から相互補完関係などが修得できるようになっている。以上により教育福祉学の基礎を学ぶ。

さらに、保育学の基礎的な知識を学ぶ「保育学概論」又はジェンダーに関する社会的な課題について包括的に学ぶ「ジェンダーと社会」のうちからいずれか1科目以上を選択必修として学修する。「保育学概論」と「ジェンダーと社会」いずれか1科目としたのは、両分野ともに家庭と女性の社会的進出（活躍）を扱うことや、歴史的に基点となる社会福祉学、教育学、保育学、ジェンダー論の4分野中3分野を履修者の基幹としつつ、学生一人ひとりが自身の関心の広がりに応じて、そのほかの学類基盤科目と学類専門科目の中から幅広く履修できる必要があるからである。

その上で、これらを踏まえて3年次の必修となっている（後述する）「コラボレーション論」において、異なる学問分野の科目を履修した学生が「協働」することによる融合について学ぶ。つまり、教育福祉学としての知的探究は、学生一人のみで全ての分野を融合させてしまう方法ではなく、中心的学問分野を通じて融合の意義や問題解決への大きな効果を学んだ上で、直面する課題の性質や複雑さに応じて他の分野の学問の視座や思考を知的に意味化して探究する方法である。

3年次には、各領域の専門職による連携・協働や、各専門分野を融合させるための能力を育成する「コラボレーション論」を必修とする。本科目では、教育福祉学に関連する様々な問題に対して、多様な学びを行った学生同士が各自の学びに立脚しながら、ディスカッション、分析、検討を行い、協働して最善・最適な解決方針を導き

主体的に学びを深める「教育福祉ゼミナール A」「教育福祉ゼミナール B」を必修としつつ、「教育福祉ゼミナール C」「教育福祉ゼミナール D」を選択科目としておくことで、2つ以上のゼミナールに所属することができ、ここでも複数領域の知識を融合しながら横断的に課題の解決を目指すことができる力を身につけさせる。さらに、学域共通科目の PBL 演習により他学類の学生と協働で問題解決に取り組むことで、学類を超えた複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指し、システムの思考力を涵養する。

また、地域社会から国際社会までの広範な領域で活躍できる人材を養成するために、学類基盤科目に「グローバル・コラボレーション論」を、学域専門科目に「グローバル・コミュニケーション演習」と「教育福祉国際インターンシップ」を配置する。

最終的に4年次には、教育福祉学という融合領域の学びの集大成としての「教育福祉学卒業研究」を必修とすることで、持続可能な社会を実現するために、現代社会の諸問題を深く理解するとともに、複合的な視野から社会の仕組みをよりよいものに変革していくことのできる力をつける。

出す。このことにより、多様な専門性（社会福祉、保育、教育、健康科学、社会学、ジェンダー論など）を学んだ学生が、連携・協働のプロセスを通して、それぞれの専門性の違いを包括した視点をもって複雑化・多様化した現代社会の諸問題の改善に取り組むための理論と実践方法を学ぶ。また、連携・協働の実践方法を修得することで、より広範な領域の専門職と連携・協働を行い活躍できる能力を醸成する。以上により、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論の他、社会学や健康科学など複数領域の知識を融合しながらこれらの知を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる新たな知的探究を行う力を身に付けることが可能となる。

3年次には、多様な視点から学生が主体的に学びを深める「教育福祉ゼミナールA」「教育福祉ゼミナールB」を必修としつつ、「教育福祉ゼミナールC」「教育福祉ゼミナールD」を選択科目としておくことで、2つ以上のゼミナールに所属することができ、ここでも複数領域の知識を融合しながら、横断的に課題の解決を目指すことができる力を身に付けさせる。

この具体例として、例えば、二つ以上のゼミナールに所属している学生のゼミテーマ（例）は次のとおりである。現実に起こっている課題に対して、異なる分野の専門知識を用いた主体的な学びや課題解決への「知的探究」が行われる。

学生のゼミテーマ例：

「高齢期に適したスポーツと支援について」（社会福祉学、健康科学）

「渡日家族の乳幼児への言語支援について」（保育学、教育学、社会学）

「体育授業におけるジェンダー問題」（教育学、人権論、ジェンダー論）

さらに、本学域における選択必修科目であるPBL演習により、他学類の学生と協働で問題解決に取り組むことで、他学類と教育福祉学類の知識を用いて、現代社会における課題の解決を目指し、システムの思考力を涵養する。また、地域社会から国際社会までの広範な領域で活躍できる人材を養成するために、学類基盤科目に「グローバル・コラボレーション論」を、学域専門科目に「グローバル・コミュニケーション演習」と「教育福祉国際インターンシップ」を配置する。

4年次には、教育福祉学という融合領域の学びの集大成としての「教育福祉学卒業研究」を必修とすることで、持続可能な社会を実現するために、現代社会の諸問題を深く理解するとともに、複合的な視野から社会の仕組みをよりよいものに変革していくことのできる力を身に付ける。具体的に、4年生が取り組む研究テーマ（例）は次のとおりであり、現実に起こっている社会的問題や課題を深くとらえて「新たな知的探究による社会づくり」への提案が為される。

学生の卒業論文テーマ／内容例：

「長期入院患児たちの教育からの疎外に対する制度的保障のあり方」

（教育学、社会福祉学、健康科学、人権論）

「父子家庭における子どもの教育を受ける機会の制約に対する支援のあり方」

（教育学、社会福祉学、ジェンダー論）

「「同調性」がもつ自己決定放棄と被差別回避性による新たな差別問題」

（社会学、教育学、人権論）

以上の教育課程により、人の誕生から老齢までの期間をとおして、一人ひとりの生と成長の尊厳性を追究するために、社会福

祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などを融合して新たな知的探究による社会づくりを目指す人材を育成する。

(設置趣旨 (本文) 49、50 ページ)

5 教員組織の編成の考え方及び特色

イ 教員組織編成の特色

[教育福祉学類]

教育福祉学類は、人の誕生から老齢までの期間をとおして、一人ひとりの生と成長の尊厳性を追究するために、社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論などを融合して新たな知的探究による社会づくりを目指す学類である。その上で、2022年度の新大学開学によって現代システム科学域教育福祉学類として教育課程を移行するにあたり、持続可能な開発に基づくサステイナビリティ学を背景として、アジェンダ (SDGs) の「世界像」の実現を担う研究と教育を推進できるよう、改めて上記学問分野を融合させて教育と研究に臨むこととしている。

(略)

(設置趣旨 (本文) 45、46 ページ)

5 教員組織の編成の考え方及び特色

イ 教員組織編成の特色

[教育福祉学類]

教育福祉学類は、「人間の生活と発達の包括的な保障および支援に関する学」として、人の誕生から老齢までの生命と自我成長の尊厳性の連続性と、個と社会との相互効力機能の深化・拡大を、これらを支える既存の社会福祉学、保育学、教育学、社会学、健康科学、人権論、ジェンダー論など人類の知的資産を継承しつつ、それらを融合させて新たな知的創造活動の思考様式、ならびに知的探求資源を獲得する学類である。その上で、2022年度の新大学開学によって現代システム科学域教育福祉学類として教育課程を移行するにあたり、持続可能な開発に基づくサステイナビリティ学を背景として、アジェンダ (SDGs) の「世界像」の実現を担う研究と教育を推進できるよう、改めて上記学問分野を融合させて教育と研究に臨むこととしている。

(略)

2. 【全体計画審査意見2の回答について】

持続可能システムを構成するシステムのうち、人間システムの要素として挙げられている「万人・生涯教育」の内容が不明確なため、具体的に説明すること。

(対応)

御指摘を踏まえ、「万人・生涯教育」について説明するとともに、設置の趣旨等を記載した書類の当該箇所に「※」を付して説明を入れることとする。

ここで挙げられる「万人・生涯教育」は、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030 アジェンダ (SDGs)」の宣言25にも記載されるとおり、「教育は、就学前から初等、中等、専門、技術、職業訓練等のすべてのレベルにおける包摂的で公正な質の高い教育を提供することにコミットする。性、年齢、人種、民族に関係なくすべての人々が、また障害者、移民、先住民、子供、青年、脆弱な状況下にある人々が社会への十全な参加の機会を確保するために必要とされる技能や知識を獲得するための生涯学習の機会を有するべきである。」との考え方を基にしている。

また、もう一つの基点としては、国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) を中心に開催された「万人のための教育世界会議」において、「万人のための教育」(Education For All) をスローガンとして、基礎教育、就学前教育、初等教育、前期中等教育及びノンフォーマル教育、成人教育、識字教育など、全ての人が教育を受ける機会を生涯にわたって保障されることを世界共通の目標としたことがある。

共通していることは、生涯を通じて全ての人の尊厳性が保持され、平等と公正及び自由の中で正当な選択肢が全ての人に備わり続けるために、フォーマル教育の他、ノンフォーマル教育やスペシャルニーズ教育などを含めた教育及び学修機会が提供されることが、国際的な目標となっていることであり、持続可能性にとって「教育」が極めて重要であることが位置づけられていることである (Goal4/宣言25)。

以上の意義を踏まえ、いずれも「万人のための教育」「生涯教育/生涯学習」「成人教育」「ノンフォーマル教育」「識字教育」などの概念を表すために、「万人・生涯教育」と表記している。なお、生涯教育と生涯学習は内容と説明の仕方によって表記の仕方が異なるが、本表記においては、国際学術雑誌“Interanational Journal of Lifelong Education”の表記に合わせた。

なお、「万人・生涯支援」、「万人支援」という用語も使用している。「万人・生涯支援」は、上記のように全ての人が教育を受ける機会を得るために、特に障がい者など支援が必要な人への生涯にわたる支援として位置付けられる。「万人支援」は、合理的配慮の一環として、障がいの有無に関係なく就業やその他社会生活において、平等に参加・参画ができるように必要な支援を行うこととして表す。

以上の点について、設置の趣旨等を記載した書類を次の新旧対応表のとおり追記を行う。

※「万人のための教育」「生涯教育／生涯学習」「成人教育」「ノンフォーマル教育」「識字教育」などの概念を表すために、「万人・生涯教育」と表記している。

※全ての人が教育を受ける機会を得るために、特に障がい者など支援が必要な人への生涯にわたる支援として位置付けることを表すために、「万人・生涯支援」と表記している。

※合理的配慮の一環として、障がいの有無に関係なく就業やその他社会生活において、平等に参加・参画ができるように必要な支援を行うことを表すために、「万人支援」と表記している。

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(設置趣旨 (本文) 4、5 ページ)</p> <p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>ア 学部等設置の理由及び必要性</p> <p>(1) 社会的背景</p> <p>(略)</p> <p>このような目指すべき世界像を念頭に、本学域では、サステイナビリティ学で挙げられた3つのシステムを、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などから成る自然システム (natural system)、ガバナンス、異・多文化共生、ジェンダー、万人・生涯支援<sup>※1</sup>、社会保障などから成る社会システム (social system)、哲学・倫理、自・異文化理解、万人・生涯教育<sup>※2</sup>、人間心理などから成る人間システム (human system) として捉え直すとともに、サステイナビリティ学では社会システムの一つとして位置付けられる情報システム (information system) を、他の3つのシステムをつなぐ役割を果たす重要な要素として独立させることによってできた4つのサブシステム全体を、一つの集合体として考えることで、持続可能システム (sustainable system) を定義する。このようなシステムは、いずれも多くの構成</p>	<p>(設置趣旨 (本文) 4、5 ページ)</p> <p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>ア 学部等設置の理由及び必要性</p> <p>(1) 社会的背景</p> <p>(略)</p> <p>このような目指すべき世界像を念頭に、本学域では、サステイナビリティ学で挙げられた3つのシステムを、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などから成る自然システム (natural system)、ガバナンス、異・多文化共生、ジェンダー、万人・生涯支援、社会保障などから成る社会システム (social system)、哲学・倫理、自・異文化理解、万人・生涯教育、人間心理などから成る人間システム (human system) として捉え直すとともに、サステイナビリティ学では社会システムの一つとして位置付けられる情報システム (information system) を、他の3つのシステムをつなぐ役割を果たす重要な要素として独立させることによってできた4つのサブシステム全体を、一つの集合体として考えることで、持続可能システム (sustainable system) を定義する。このようなシステムは、いずれも多くの構成要</p>

要素が各々の相互作用を伴って全体として変化するが、ここでは「構成要素間の相互作用を理解し、全体の変化を予測したり新たな変化を考え出したりすることのできる能力」のことを「システムの思考力」と定義する。

※1 全ての人々が教育を受ける機会を得るために、特に障がい者など支援が必要な人への生涯にわたる支援として位置付けることを表すために、「万人・生涯支援」と表記している。

※2 「万人のための教育」「生涯教育／生涯学習」「成人教育」「ノンフォーマル教育」「識字教育」などの概念を表すために、「万人・生涯教育」と表記している。

(設置趣旨 (本文) 39、40 ページ)

#### 4 教育課程の編成の考え方及び特色

##### イ 教育課程の概要及び特色

【各 PBL プログラムと想定される就職先】

教育 福祉 学類	15. ESD-A (資格 系)	中学・ 高等学 校教 員、国 際関係 機関	
	16. ESD-B (資格 系)	中学・ 高等学 校教 員、国 際関係 機関	
	17. ジ ェンダ ー論	公務員 (行政 職、福 祉職、	 

要素が各々の相互作用を伴って全体として変化するが、ここでは「構成要素間の相互作用を理解し、全体の変化を予測したり新たな変化を考え出したりすることのできる能力」のことを「システムの思考力」と定義する。

(設置趣旨 (本文) 38、39 ページ)

#### 4 教育課程の編成の考え方及び特色

##### イ 教育課程の概要及び特色

【各 PBL プログラムと想定される就職先】

教育 福祉 学類	15. ESD-A (資格 系)	中学・ 高等学 校教 員、国 際関係 機関	
	16. ESD-B (資格 系)	中学・ 高等学 校教 員、国 際関係 機関	
	17. ジ ェンダ ー論	公務員 (行政 職、福 祉職、	 

	教育職)、社会福祉団体、NPO 法人				教育職)、社会福祉団体、NPO 法人		
18. コラボレーション	公務員(行政職、福祉職、教育職)、社会福祉団体、NPO 法人			18. コラボレーション	公務員(行政職、福祉職、教育職)、社会福祉団体、NPO 法人		
19. 地域および都市における排除・共生・参加	公務員(行政職、福祉職、教育職)、社会福祉団体、NPO 法人	地域・都市における万人支援*		19. 地域および都市における排除・共生・参加	公務員(行政職、福祉職、教育職)、社会福祉団体、NPO 法人	地域・都市における万人支援	
20. 生涯学習と設計	公務員(行政職、福祉職、教育職)、NPO 法人			20. 生涯学習と設計	公務員(行政職、福祉職、教育職)、NPO 法人		

心理学類	21. 生活環境と情報	公務員（行政職）、情報系企業	ITによるウェルビーイング	心理学類	21. 生活環境と情報	公務員（行政職）、情報系企業	ITによるウェルビーイング
	22. 生きることと遊び	公務員（行政職）、地域活動NPO	こころの病への対応・支援		22. 生きることと遊び	公務員（行政職）、地域活動NPO	こころの病への対応・支援
	23. 教育保障	公務員（心理職・児童福祉職）、地域活動NPO、教員、児童養護施設職員	 		23. 教育保障	公務員（心理職・児童福祉職）、地域活動NPO、教員、児童養護施設職員	 
<p>※合理的配慮の一環として、障がいの有無に関係なく就業やその他社会生活において、平等に参加・参画ができるように必要な支援を行うことを表すために、「万人支援」と表記している。</p> <p>(略)</p>				<p>(略)</p>			

(是正事項) 現代システム科学域教育福祉学類、生活科学部人間福祉学科

3. 【全体計画審査意見6の回答について】

教育福祉学類と生活科学部人間福祉学科の違いについての説明が、依然として受験生や学生に理解されやすい内容とは見受けられないため、例えば、それぞれの養成する人材像や3つのポリシー、主たる教育研究分野、教育研究上の特色、想定する就職先等についての比較表を作成するなどにより、受験生や学生の理解を促進する観点に留意の上、明確に説明すること。

(対応)

現代システム科学域教育福祉学類と生活科学部人間福祉学科の学びの概略について、学生や受験生に対し、以下のとおり説明することとしている。

【教育福祉学類】

教育福祉学を学ぶことにより、人と社会に対する包括的視野と福祉・子ども家庭・教育分野における専門的で協働的な実践力を身に付ける。

【人間福祉学科】

理系、文系に関係なく、人の暮らしの在り方を、心理学、社会福祉学、社会学、経済学、社会政策学、教育学、医学など幅広い学問分野から身に付ける。

さらに、御指摘を踏まえ、3ポリシー、教育研究分野、想定される就職先の観点から、現代システム科学域教育福祉学類と生活科学部人間福祉学科の異なる点を示す。学生や受験生には、下線のポイントを中心に説明することで、相違点を説明することとしている。

(1)ディプロマ・ポリシー

現代システム科学域教育福祉学類では、原因が複雑に絡み合う社会的課題の多面的把握力とシステムの思考力による解決力を身に付けることに対して、生活科学部人間福祉学科では、現代の生活課題を発見・解決することができる知識とその統合力、課題解決力を身に付ける点が異なる。

現代システム科学域教育福祉学類	生活科学部人間福祉学科
現代システム科学域教育福祉学類は、(知識・技能)においては、持続可能な社会の構築を目指して、多様な課題や原因が複雑に絡み合う深刻な社会的課題の多面的把握力を身に付ける。(思考力・判断力・表現力)では、課題分析と課題の本質的理解、複数領域の知識を横断的に用いた課題解決、そして実現へ	生活科学部人間福祉学科は、(知識・理解)(技能)において、現代の生活課題を発見・解決することができる知識とその統合力を身に付けることとしている。(実践的姿勢)では、他者と協働して課題解決への方策を立案し、実行することができる実践力を養う。(総合的な学修経験と創造的思考力)では、

<p>の提案が可能となる力を養う。(サステナビリティ志向性)では、公正で持続可能な社会を他者と協働して目指す態度を養う。</p>	<p>時代の変化とともに起こり得る新たな課題へ対応できる創造的な課題解決力を修得する。</p>
--	---

※ディプロマ・ポリシーから要約

## (2) カリキュラム・ポリシー

現代システム科学域教育福祉学類は、領域横断型の新しい探究視点を獲得し、協働して持続可能な社会の実現を目指す知識等を柱としてカリキュラムが構成される。一方、生活科学部人間福祉学科は、体系的な専門、生活科学・人間福祉に関連した基礎及び学際的視点等を柱としてカリキュラムが構成される点に特徴がある点異なる。

現代システム科学域教育福祉学類	生活科学部人間福祉学科
<p>現代システム科学域教育福祉学類は、領域横断型の新しい探究視点を獲得し、その上で「幅広い知識・技能、多面的視野」、「コミュニケーション力」、「データを収集・活用」、「教育福祉学類で必要となる異なる専門知識」が学修できるようカリキュラムが構成される。また、3年次にPBL (Project Based Learning) プログラムを配置して、異なる学類の学生と共に特定の課題を探求する科目を置き、4年次には卒論演習・卒業論文を必修としている。</p>	<p>生活科学部人間福祉学科は、「専門的」、「人間福祉」、「学際的」、「広範囲な知識」等に基づき、人間福祉に関する知識、生活と環境、個人と社会の関係、生涯にわたる人間の心身の発達や心理・社会的援助の理解、修得した知識の応用を達成できるようカリキュラムが構成される。また3年次、4年次に心理や福祉の実践的な能力を修得する演習や実習科目、卒論演習・卒業論文を必修としている。</p>

※カリキュラム・ポリシーから要約

## (3) アドミッション・ポリシー

現代システム科学域教育福祉学類は、現代社会の諸問題に対する関心の深い学生を求めている。一方、生活科学部人間福祉学科は、福祉課題を探求し続けられるような学生を求めている点に特徴がある点異なる。

現代システム科学域教育福祉学類	生活科学部人間福祉学科
<p>現代システム科学域教育福祉学類は、①高等学校における教科・科目を広く学習し、教育福祉学を学ぶための基礎的な知識・技能を有している人。②問題解決を行うための基礎的な思考力・判断力を有している人。③自分の考え方や意見を他者に的確に伝えるための</p>	<p>生活科学部人間福祉学科は、①人間福祉に関する学問分野に興味を持ち、将来にわたって学習を継続する意思を有する人。②学習のための基礎的能力を有し、論理的な思考を行うことができる人。③自己学習や協働を通して、人とかかわり、人を支えることに関心を</p>

基礎的な表現力を有している人。④現代社会の諸問題に対する関心を有している人、などを求めている。	もち、福祉課題を探究し、自らの経歴を形成することができる人などを求めている。
---	--

※アドミッション・ポリシーから要約

#### (4) 教育研究分野

現代システム科学域教育福祉学類は、持続可能な社会の観点から現代社会の諸課題について、多様な学問的アプローチを融合して問題解決につながる知的探究を人の誕生から老齢期までを対象として行う。一方、生活科学部人間福祉学科は、生活科学の観点から現代社会が直面している様々な生活や福祉課題などの問題や矛盾に対して、個人から家族、地域社会、国際社会までの各社会単位を多角的、専門的、学際的、包括的に教育研究を進める。主たる教育研究分野の違いは下記の通りとなる。

現代システム科学域教育福祉学類	生活科学部人間福祉学科
<教育研究分野> 社会福祉学 保育学 教育学（思想・実践） 健康科学 社会学、家族社会学 ジェンダー論 国際人権論 等	<教育研究分野> 社会福祉学 福祉政策学 家族社会学 福祉システム学 臨床心理学 先端ケア学 社会開発学 等

#### (5) 想定される就職先等

現代システム科学域教育福祉学類（下表の就職先は大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類の実績による）、生活科学部人間福祉学科（下表の就職先は大阪市立大学生活科学部人間福祉学科の実績による）共に、就職先は多様ではあるが、教育福祉学類は、スクールソーシャルワーカー、保育政策系への就職、人間福祉学科は、地方公共団体の心理職への就職が特色である。

現代システム科学域教育福祉学類	生活科学部人間福祉学科
国家公務員（総合職・一般職・法務専門職）、地方公務員（行政職・福祉職・ <u>保育職</u> ）、裁判所（家庭裁判所調査官など）、 <u>保育施設、学校（中学・高等学校教員・スクールソーシャルワーカー）</u> 、医療・福祉団体、民間企業（環境関連会社、サー	国家公務員（総合職・一般職・法務専門職）、地方公務員（行政職・福祉職・ <u>心理職</u> ）、裁判所（家庭裁判所調査官など）、社会福祉法人（社会福祉協議会、高齢者、障害者、児童関係施設など）、医療機関、民間企業（金融・保険、食品、住

ビス業、金融・保険、メーカー、商社、 情報通信、ほか)、大学院進学（社会福 祉・人間科学)	宅、商社、情報通信、生活関連サービス など)、大学院進学（福祉・心理)
---	--

※想定される就職先については、現代システム科学域教育福祉学類は大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類の実績、生活科学部人間福祉学科は大阪市立大学生活科学部人間福祉学科の実績による。

(是正事項) 現代システム科学域教育福祉学類

4. 【全体計画審査意見8の回答について】

「社会教育主事（社会教育士）は任用資格（称号資格）として公務員に採用された後に任命されうる資格」と説明されているが、社会教育士は公務員に採用されることが要件とはなっていないため、誤解が生じないように正しい表現に修正すること。また、社会教育主事（社会教育士）についても、どのような履修によって資格取得のための要件を満たすことができるのか、履修モデルを示すこと。

(対応)

現代システム科学域教育福祉学類に付された全体計画審査意見8の対応として、「社会教育主事（社会教育士）は任用資格（称号資格）として公務員に採用された後に任命されうる資格」との説明は、社会教育主事のみのものであり（社会教育士）とすることにより誤解を招く恐れがある。そのため、当該部分についての記述を削除し、代わりに「社会教育主事は、公務員に採用された後に任命されうる任用資格である。また、社会教育主事講習等規程で定める所定の科目を履修して卒業したものは「社会教育士（養成課程）」と称することができる。社会教育主事の任用資格取得、および社会教育士（養成課程）の称号付与が可能となるように、必要な科目を配置する。」という文言を追加する。また、社会教育士・社会教育主事の履修モデルを追加する。

(是正事項) 現代システム科学域 教育福祉学類

8. 多くの資格の取得が掲げられているが、どのような履修によって資格取得のための要件を満たすことができるのか、資格によっては不明確であるものも見られるため、それらの履修モデルを示すこと。

(対応)

資格は教員免許資格の他、社会福祉士、保育士などの国家資格がある。

教員免許は、教育職員免許法により教職課程が設置され中学社会、高校公民（いずれも申請中）の免許が取得できるよう、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（平成31年）、ならびに文部科学省総合教育政策局発行の教職課程認定申請の手引きに従って、資格取得の要件を満たすよう必要な科目を配置する。

社会福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年）に従って文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（指定科目）を履修し、受験資格を得ることができるよう科目を配置する。

保育士は、児童福祉法（昭和22年）に従って厚生労働大臣の定める基準に基づく「指定保育士養成施設」（認定施設）として必要な知識及び技能を習得する科目を履修し、受験資格を得ることができるよう科目を配置する。

社会教育主事は、公務員に採用された後に任命されうる任用資格である。また、社会教育主事講習等規程で定める所定の科目を履修して卒業したものは「社会教育士（養成課程）」

と称することができる。社会教育主事の任用資格取得及び社会教育士（養成課程）の称号付与が可能となるように、必要な科目を配置する。

以上により各種の資格取得のための要件を満たす。なお、添付する履修モデル（資料1）は、審査意見 No. 11 の記載するとおり「教育福祉学類履修モデル（教員免許資格取得（中学校社会＋高校公民）」、「教育福祉学類履修モデル（社会福祉士資格）」、「教育福祉学類履修モデル（スクール・ソーシャルワーク資格）」、「教育福祉学類履修モデル（保育士資格）」、「教育福祉学類履修モデル（社会福祉士優先＋保育士資格）」、「教育福祉学類履修モデル（保育士優先＋社会福祉士資格）」、「教育福祉（総合：非資格No.1～No.3）履修モデル」を作成しているが、ここでは非資格を除いて、全ての基本となる上記資格の養成課程としての法的要件を満たさなければならない国家資格、免許資格の取得について履修モデルを示した。上記以外の下記資格については、上記国家資格などを取得すれば自ずと取得可能、あるいは付随している資格である他、大学に養成課程を必要としない資格である。また、社会教育主事（~~社会教育士~~）は任用資格（~~称号資格~~）として公務員に採用された後に任命される資格であり、この場合も専任教員2名以上の社会教育に関する科目を開設していれば足ることから、ここでは上記国家資格および免許資格のみとした。ただし、大学設置基準第10条第1項に準拠し、これらの資格の要件に係わらず教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員が担当する。

社会福祉主事（任用資格）、児童福祉司（任用資格）、身体障害者福祉司（任用資格）、知的障害者福祉司（任用資格）、児童指導員（任用資格）、社会教育主事（任用資格）／社会教育士（称号資格）（~~任用資格~~）

（略）

教育福祉学類履修モデル(社会教育主事・社会福祉士)

PBLプログラム(地域および都市における排除・共生・参加)を履修して、地方自治体の公務員に就職する場合

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		単位合計	卒業要件 単位数					
	科目名	単位 前後	科目名	単位 前後	科目名	単位 前後	科目名	単位 前後							
基幹教育科目	初年次	初年次ゼミナール							2	35単位 以上					
	総合 教養 科目	日本社会の歴史	2	現代の部落問題	2						20				
		科学技術と社会	2	文化人類学入門	2										
		教育と文化	2												
		西洋社会の歴史	2												
		日本国憲法	2												
		エスニック・スタディ	2												
		環境・生命・倫理	2												
	国際活動とキャリア	2													
	外国 語 科目	University English 1A	1	University English 3A	1						8				
University English 1B		1	University English 3B	1											
University English 2A		1													
University English 2B		1													
ドイツ語入門1 ドイツ語入門2		1 1													
その他	情報リテラシー	2							5						
	健康・スポーツ科学概論 健康・スポーツ科学実習	2 1													
	18科目	14	4科目	5	0科目	0	0	0	0	35					
基礎 教育 科目	数学リテラシー1	2	統計学基礎1 統計学基礎2	2 2						6					
	1科目	2	2科目	2	0科目	0	0	0	0	6					
専門科目	学 域 共 通 科 目	情報システムとサステイナビリティ	2							12					
		自然システムとサステイナビリティ	2												
		社会システムとサステイナビリティ	2												
		人間システムとサステイナビリティ	2												
		教育福祉学概論 環境社会システム学概論	2 2												
	学 類 基 盤 科 目	保育学概論*	2	教育福祉学A* 教育福祉学B* 社会学基礎 ジェンダーと社会* 人間形成論 生涯学習概論	2 2 2 2 2 2	教育福祉ゼミナールA 教育福祉ゼミナールB コラボレーション論 社会福祉原論#	2 2 2 2	教育福祉学卒業研究	3	3	28				
		学 類 専 門 科 目	教育社会学 教育福祉フィールドワーク1	2 2	社会調査論 教育福祉の諸問題A(貧困と社会)# 障害者福祉論 地域福祉論A# 地域福祉論B# 共生の思想と歴史 地域社会学 社会教育入門 生涯学習支援 教育福祉の諸問題C(多文化共生) 生涯スポーツ指導 教育福祉フィールドワーク2 教育福祉フィールドワーク3 教育福祉の諸問題B(性と人権)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	国際教育と開発 刑事司法と福祉 社会政策論 社会保障論 共生社会とアイデンティティ 社会教育計画 コミュニティとソーシャルワーク 社会福祉運営論	2 2 2 2 2 2 2			48				
			9科目	8	10	20科目	18	22	12科目	14	10	1科目	3	3	88
	P B L 科 目						PBL演習(地域および 都市における排除・共 生・参加)#	1	1					2	
			0科目	0	0	0科目	0	0	1科目	1	1	0科目	0	0	2
要 卒 単 位 小 計	27科目		24	25	24科目	25	25	13科目	15	11	1科目	3	3	131	131単位以上
単 位 合 計	29科目		24	25	25科目	25	25	14科目	15	11	2科目	3	3	131	131単位以上

(注1)科目名欄の下線は必修科目を示す。

(注2)#はPBLコース科目を示す。

(注3)\*は教育福祉学類の選択必修科目を示す。

教育福祉学類 履修モデル一覧（全体審査意見 8 に該当する履修モデルを抜粋）

1	（教員免許資格取得（中学校社会＋高校公民）） 中学社会と高校公民の教員免許を取得し、中学・高等学校または国際関係機関に就職する場合  (PBL プログラム (ESD-A))
2	（社会福祉士資格） 社会福祉士資格を取得し、公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職する場合  (PBL プログラム (地域および都市における排除・共生・参加))
3	（スクール・ソーシャルワーク資格） 社会福祉士とスクールソーシャルワーカーの資格を取得し、公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職する場合  (PBL プログラム (コラボレーション))
4	（保育士資格） 保育士資格を取得し、公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職する場合  (PBL プログラム (ジェンダー論))
5	（社会福祉士優先＋保育士資格） 社会福祉士資格と保育士資格を取得し、公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職する場合  (PBL プログラム (地域および都市における排除・共生・参加))
6	（保育士優先＋社会福祉士資格） 保育士資格と社会福祉士資格を取得し、公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職する場合  (PBL プログラム (ジェンダー論))
7	（社会教育主事・社会教育士） 公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職する場合  (PBL プログラム (地域および都市における排除・共生・参加))

（新旧対照表）現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（設置趣旨（資料）－37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48 ページ） 資料 2 現代システム科学域の履修モデル 教育福祉学類履修モデル ・教育福祉学類履修モデル（総合：非資格 No. 1）	（設置趣旨（資料）－37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47 ページ） 資料 2 現代システム科学域の履修モデル 教育福祉学類履修モデル ・教育福祉学類履修モデル（総合：非資格 No. 1）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育福祉学類履修モデル（総合：非資格 No. 2）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（総合：非資格 No. 3）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（教員免許資格取得（中学校社会＋高校公民））</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（社会福祉士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（スクール・ソーシャルワーク資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（保育士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（社会福祉士優先＋保育士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（保育士優先＋社会福祉士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（社会教育主事・社会福祉士）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（未来デザインコース No. 1）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（未来デザインコース No. 2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育福祉学類履修モデル（総合：非資格 No. 2）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（総合：非資格 No. 3）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（教員免許資格取得（中学校社会＋高校公民））</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（社会福祉士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（スクール・ソーシャルワーク資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（保育士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（社会福祉士優先＋保育士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（保育士優先＋社会福祉士資格）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（未来デザインコース No. 1）</li> <li>・教育福祉学類履修モデル（未来デザインコース No. 2）</li> </ul>
---	---

（新旧対照表）現代システム科学域 教育福祉学類 審査意見への対応を記載した書類

新	旧
<p>（意見対応（3月）（本文）－54 ページ） （対応）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>保育士は、児童福祉法（昭和 22 年）に従って厚生労働大臣の定める基準に基づく「指定保育士養成施設」（認定施設）として必要な知識及び技能を習得する科目を履修し、受験資格を得ることができるよう科目を配置する。</p> <p style="color: red;">社会教育主事は、公務員に採用された後に任命されうる任用資格である。また、社会教育主事講習等規程で定める所定の科目を履修して卒業したものは「社会教育士（養成課</p>	<p>（意見対応（3月）（本文）－54 ページ） （対応）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>保育士は、児童福祉法（昭和 22 年）に従って厚生労働大臣の定める基準に基づく「指定保育士養成施設」（認定施設）として必要な知識及び技能を習得する科目を履修し、受験資格を得ることができるよう科目を配置する。</p> <p style="text-align: center;">（追加）</p>

程)」と称することができる。社会教育主事の任用資格取得及び社会教育士（養成課程）の称号付与が可能となるように、必要な科目を配置する。

（略）

また、社会教育主事は任用資格として公務員に採用された後に任命されうる資格であり、この場合も専任教員2名以上の社会教育に関する科目を開設していれば足ることから、ここでは上記国家資格および免許資格のみとした。ただし、大学設置基準第10条第1項に準拠し、これらの資格の要件に係わらず教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員が担当する。

社会福祉主事（任用資格）、児童福祉司（任用資格）、身体障害者福祉司（任用資格）、知的障害者福祉司（任用資格）、児童指導員（任用資格）、社会教育主事（任用資格）／社会教育士（称号資格）

（略）

（略）

また、社会教育主事（社会教育士）は任用資格（称号資格）として公務員に採用された後に任命されうる資格であり、この場合も専任教員2名以上の社会教育に関する科目を開設していれば足ることから、ここでは上記国家資格および免許資格のみとした。ただし、大学設置基準第10条第1項に準拠し、これらの資格の要件に係わらず教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員が担当する

社会福祉主事（任用資格）、児童福祉司（任用資格）、身体障害者福祉司（任用資格）、知的障害者福祉司（任用資格）、児童指導員（任用資格）、社会教育主事／社会教育士（任用資格）

（略）

誤記や不備に伴う修正

- ・設置の趣旨等を記載した書類および審査意見への対応を記載した書類（3月）の修正について

#### 1. 「教育福祉学概論」に係る修正

現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類において「また、同じく初年次に学域共通科目として「知識情報システム学概論」「環境社会システム学概論」「教育福祉学概論」「心理学概論」（全8単位）を配置し、・・・(略)・・・2回から14回までは、各々の科目において各学類で学ぶ主な教育研究分野の基礎や学類の学びのアプローチの特徴などについて講義する。また、第15回目に共通の総括を設定し、知識情報システム学、環境社会システム学、教育福祉学、心理学の観点から見た領域横断的応用力について講義する。このとき、4つの科目の担当者代表が全員登壇し、対談形式で各学類のつながりについて解説する時間を設ける。」としたが、本講義のシラバスにこの計画が十分に反映されていなかった。これを是正すべく教育福祉学概論のシラバスを以下のように修正した。

まず初回のオリエンテーションにおいて、現代システム科学域の教育理念と、その中の教育福祉学類の位置付けと役割、教育福祉学類の3ポリシーについて解説する。さらに、1年次前期必修科目「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」との関連性について解説する旨を記した。

次に第15回目にて教育福祉学概論、知識情報システム学概論、環境社会システム学概論、心理学概論の代表教員による「対談を通じた総括」を行うことを明記した。なお対談にあたっては、代表教員はそれぞれの担当科目内で学生から出された質問を代表教員と事前に共有し、15回目の講義ではその質問に答える形で対談を行うことを視野に入れる。また、教育福祉学概論の代表教員は、「教育福祉学概論」の講義内で学生から出された持続可能性に関する質問を、知識情報システム学概論、環境社会システム学概論、心理学概論の代表教員と事前に共有し、15回目の講義ではその質問に対して4人の代表教員がそれぞれ異なった視点から回答する形で対談を進める。この方法を取ることで講義における教員と学生の双方向性を高めるとともに、持続可能性というキー概念に対する複眼的・領域横断的な理解の手助けを行う。

#### [教育福祉学概論 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
教育福祉学概論		吉田敦彦、山野則子、吉武信二、内藤葉子、木曾陽子	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	1 後	必修	講義

授業概要
<p>教育福祉学の基本的な視点、方法論を学ぶための科目である。この授業では、人間開発と成長・発展、人が社会から阻害される要因、福祉国家、インクルーシブ社会への理念と実践などについて、多様な観点を交えつつ基本的な知識を得ることを目指す。「人間開発」とは、人間の自由を尊重し、誰もが価値ある人生を全うできるように人びとの選択肢を拡大すること、「インクルーシブ社会」とは、誰一人取り残さず、また一人一人が生きがいをもって互いに助け合いながら共生できる社会のことである。また同時に、1年次前期に配当される「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」の内容と関連付けながら、教育福祉学が持続可能な社会の実現にどのように貢献するのかについて学ぶ。</p>
到達目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間開発と成長・発展、<b>人が社会から阻害される</b>要因と福祉国家、インクルーシブ社会への理念と実践などについて、基本的な知識を問う問題に答えることができる。</li> <li>・教育福祉学が持続可能な社会の実現にどのように貢献するのかについて説明することができる。</li> </ul>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	オリエンテーション：現代システム科学領域の教育理念と、その中の教育福祉学類の位置付けと役割、教育福祉学類の3ポリシーについて解説する。 <b>さらに、1年次前期必修科目</b> 「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」との関連性について解説する。(吉田)	授業支援システムで事前配付するシラバス、資料等を確認しておく。
第2回	保育を通じた人間の成長・発達(木曾)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第3回	保育の社会的役割と福祉国家(木曾)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第4回	インクルーシブ保育・教育の理念と実践(木曾)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第5回	人間の成長・発達と教育の役割(吉田)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第6回	教育における社会的阻害要因と教育/福祉の視点(吉田)	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第7回	教育の多様性とインクルーシブ社会の理	授業中に配布された資料、および指示さ

	論と実践（吉田）	れた文献等を読む。
第8回	人間開発とジェンダー（内藤）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第9回	福祉国家とジェンダー（内藤）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第10回	現代社会におけるジェンダーと性の多様性（内藤）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第11回	社会福祉と人間の成長発達（山野）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第12回	社会福祉と学校教育（山野）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第13回	健康福祉とインクルーシブ社会の理念と実践（吉武）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第14回	高齢化社会における人間開発と健康（吉武）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。
第15回	社会システム、人間システムの観点から見た持続可能性（サステイナビリティの定義、教育福祉学の方法論が持続可能社会の実現にどのように役立つのか、現代から未来へのつながりなど）について解説する。また知識情報システム学概論、環境社会システム学概論、心理学概論の代表教員との対談形式による総括を行う。（吉田）	授業中に配布された資料、および指示された文献等を読む。

#### 成績評価方法

到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、

1. 持続可能な社会を実現するための課題について、教育の観点から説明できること。
2. 持続可能な社会を実現するための課題について、保育の観点から説明できること。
3. 持続可能な社会を実現するための課題について、社会福祉の観点から説明できること。
4. 持続可能な社会を実現するための課題について、ジェンダーの観点から説明できること。
5. 教育福祉学が持続可能な社会の実現にどのように貢献するのかについて説明できること。

の5点を達成することが求められる。

成績を評価する方法として、毎回提出させるコメントペーパーと期末課題を用いる。成績評価に占める割合は、毎回提出させるコメントペーパー50%、期末課題（50%）である。

履修上の注意
関連科目：自然システムとサステナビリティ、情報システムとサステナビリティ、社会システムとサステナビリティ、人間システムとサステナビリティ
教科書
授業中に適宜、指示・配布する。
参考文献
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山野則子, 吉田敦彦, 山中京子, 関川芳孝 編『教育福祉学への招待』せせらぎ出版、2012年。</li> <li>・ 関川芳孝, 山中京子, 中谷 奈津子 編『教育福祉学の挑戦』せせらぎ出版、2017年。</li> </ul>

(新旧対照表) 現代システム科学域 教育福祉学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名及び修正した項目を示す。 (シラバス-8、9 ページ) 教育福祉学概論 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 到達目標</li> <li>・ 各回の授業内容</li> <li>・ 成績評価方法</li> </ul>	(シラバス-8、9 ページ) 教育福祉学概論